富田林市任期付短時間勤務職員（弁護士）募集要綱

令和８年１１月
富田林市職員採用選考委員会

１．職種、受験資格及び採用予定人員　（国籍は問いません）

職　　種	受験資格（次のすべての条件を満たす人）	採用予定人員
事務（法規担当）	弁護士となる資格を有する人で弁護士として通算で２年以上の実務経験を有する人（令和９年３月末日現在）であること。	１名

※任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の業務に関する規定が適用されますが、市での勤務に支障のない範囲であれば、現在の弁護士業務を停止する必要はありません。（ただし、採用後に届出が必要となります。）

○　次のいずれかひとつに該当する人は受験できません。

（１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（２）富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

（３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（４）弁護士の欠格事由に該当する人

２．任用期間　　令和９年４月１日～令和１２年３月３１日（予定）

※４月に採用する予定ですが、業務等の都合で４月からの勤務が困難である場合には希望に応じて採用日を調整します。（遅くとも令和９年６月１日までに採用予定）

※任用期間は、採用日から５年を超えない範囲で本人の同意を得て、延長する場合があります。

３．主な職務の内容

○職員からの業務上の法律相談に関すること。

○訴訟、行政不服申し立て等に関すること。

○条例、規則等の立案、調査及び関係法令解釈に関すること。

○法務、コンプライアンスに関すること。

○行政対象暴力や不当要求行為に関すること。

○職員への研修に関すること。

○その他弁護士の専門性を発揮できる行政事務全般に関すること。

４．受験手続

受付期間	令和８年１１月2日（月）～令和９年1月１４日（木）まで（締切り日の消印有効）
郵送先	〒５８４－８５１１　富田林市常盤町１番１号　富田林市役所　市長公室　人事課 ・封筒の表に「職員採用試験申込（法規）」と朱書きし、必ず郵便局で**簡易書留郵便**により郵送してください。
提出書類	①　採用試験申込書（裏面も忘れずに記入してください。） ②　受験票（受験手続が完了したあと受験票返信用封筒で返送します。） ③　職務経歴書 ④　弁護士資格を有することがわかる書類（写しでも可） ⑤　受験票返信用封筒（定形235㎜×120㎜以内で、郵便番号、住所、氏名を明記し、**４６０円分の切手**を必ず貼付してください。）
注意事項	・写真は、上半身・脱帽・無背景で３ヶ月以内に撮影した縦４５㎜×横３５㎜もので、裏面に氏名を記入のうえ、申込書及び受験票の所定欄に糊づけしてください。 ・郵便事情による遅れや提出書類に不備のある場合の再送による遅延については、一切責任を負いませんので、記載漏れや提出書類の不足等が無きよう余裕をもって郵送してください。 ・受験票が１月２２日（金）までに届かない場合は人事課までお問い合わせください。
試験案内、申込書の入手	富田林市ウェブサイトからダウンロードしてください。

※　提出された書類は一切返却しません。
　申込書に記載された情報は、富田林市任期付短時間勤務職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

５．試験の日時、受付場所及び試験内容等

科　目	試験内容
書類審査	応募書類に基づき、職務遂行に必要な経歴等について審査します。
個人面接	職務への適性、意欲等について個人面接を実施します。 実施日　　令和９年１月３０日（土） 実施場所　富田林市役所庁舎内会議室　※詳細は受験票返送時に通知します。

◆試験の日時は、応募人数や災害、感染症等の影響により、変更する場合があります。
◆試験の結果、適任者がいない場合は「合格者なし」となります。

６．合 格 発 表

２月上旬（予定）に合格者を決定し、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
※　合格発表後、弁護士資格を喪失した場合及び申込書若しくは職務経歴書の記載事項等に不正があった場合には、合格を取り消します。

７．試験結果の開示について

当試験を有効受験し、不合格となった場合、あらかじめ試験に係る成績の開示を希望していた人には、試験結果通知に試験結果（得点・順位）を記載して送付します。

試験結果の開示を希望する場合は、申込書の結果開示希望欄の「□する」に「レ」を記入してください。記入がない場合は、希望がないものとして取り扱います。

8．給与及び勤務条件

区分	勤務日数	勤務時間	勤務場所	給与
弁護士	週2日	午前9時～午後5時30分 （休憩時間45分を含む。）	富田林市役所 本庁舎	月額　203，200円程度 （年収　350 万円程度）

※出勤日は、週2日のうち、出勤曜日を固定していただきます。

※年次有給休暇（4月1日採用の場合8日）、夏季休暇などがあります。

※時間外勤務を行なうことがあります。その場合、時間外勤務手当が支給されます。

※年収には、地域手当、期末・勤勉手当を含み税、社会保険料を控除する前の金額です。

※年収は、２年目以降の金額です。

※通勤手当が別途支給されます。

※給与及び勤務条件については、条例改正等により変更されることがあります。

※採用後6か月間（最長1年間）は条件付採用（地方公務員法第２２条）となり、同期間において良好な成績で職務を遂行した場合にはじめて正式採用となります。

9．問い合わせ

〇採用については

電話番号：　０７２１－２５－１０００　内線３２１

富田林市　市長公室　人事課へ

〇職務内容については

電話番号：　０７２１－２５－１０００　内線332

富田林市　総務部　総務課へ

富田林市役所地図

※最寄り駅の近鉄長野線富田林西口駅から徒歩約６分。

※富田林市庁舎工事中のため、セブンイレブンの南側角を東に曲がって市役所にお越しください。

※休日出入口（スロープを降りた地下出入口）から入り、エレベーターをご利用の上、３階で降りてください。

※宿直室で入退庁時刻の記入用紙をお受け取りください。

